



2017年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社ツムラ
代表者名 代表取締役社長 加藤 照和
(コード番号 4540 東証第一部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション室長 鈴木 登
TEL 03 - 6361 - 7100

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2017年6月29日開催予定の第81回定時株主総会でのご承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款変更および役員人事につきましては、本日付の「定款一部変更に関するお知らせ」および「監査等委員会設置会社移行後の役員人事に関するお知らせ」にて別途開示しております。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行の目的

(1) 経営の透明性の向上

これまで当社は、取締役会の監督機能の強化、執行役員の業務執行機能明確化のための役付執行役員の設置などにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいりました。今般、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会の議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性および透明性をより一層向上させることができるものと考えております。

(2) 意思決定の迅速化

取締役会から業務執行の機能をさらに分離し、業務上の意思決定のさらなる迅速化を図ることで、当社を取り巻く経営環境において必要となる迅速かつ果敢な意思決定を行う仕組みを構築してまいります。

2. 監査等委員会設置会社への移行時期

2017年6月29日開催予定の第81回定時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認をいただくことにより、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

- (1) 監査等委員会設置会社への移行に併せ、取締役・執行役員等の指名および報酬に関して、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置いたします。

- (2) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会においてご承認をいただきました業績連動型株式報酬制度の対象者を、取締役（監査等委員であるものおよび非業務執行取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員といたします。なお、本件は2017年6月29日開催予定の第81回定時株主総会でのご承認を前提といたします。

以 上